

令和5年度 訪問看護の実態調査結果

令和5年(2023年)10月

吹田市健康医療部保健医療総務室

実態調査の概要①

調査対象：市内の訪問看護ステーション 68事業所

調査方法：郵送による配布・回収

（電話による督促、回答確認の実施）

調査期間：令和5年（2023年）8月1日～9月30日

回収状況：67事業所、回収率 98.5%（有効回答66事業所）

調査の時点：令和5年6月末

※参考調査

訪問看護の実態調査結果：2016年度、2020年度「吹田市訪問看護実態調査」

大阪府実施調査：2022年度「大阪府訪問看護ステーション実態調査」報告書

実態調査の概要②

調査の内容

1 事業所体制

(開設年数・規模・職員配置・利用者数・管理者・運営等)

2 スタッフの人材育成

3 利用者の状況

4 ターミナルへの対応状況

5 他職種・他機関との連携

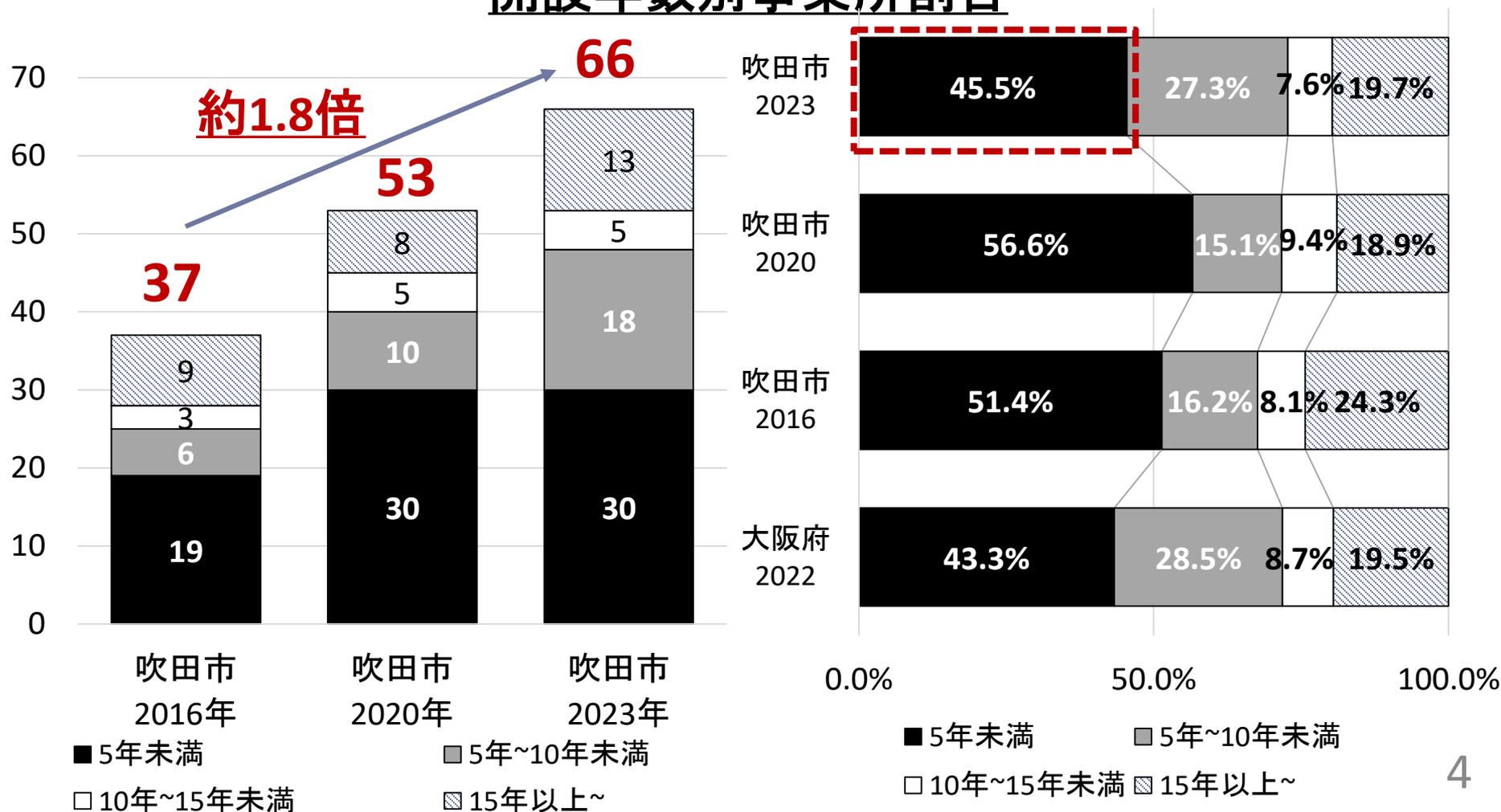
6 災害に備えた体制整備

7 在宅医療への意見等(自由記載)

8 まとめ

- 事業所数は66件となり、2016年調査 37件に比べ、約1.8倍に増加している。
- 開設5年未満の事業所は45.5%で、2020年調査 56.6%に比べ、11.1ポイント減少しているが、大阪府2022年調査(43.3%)と比べると、2.2ポイント高くなっている。

開設年数別事業所割合

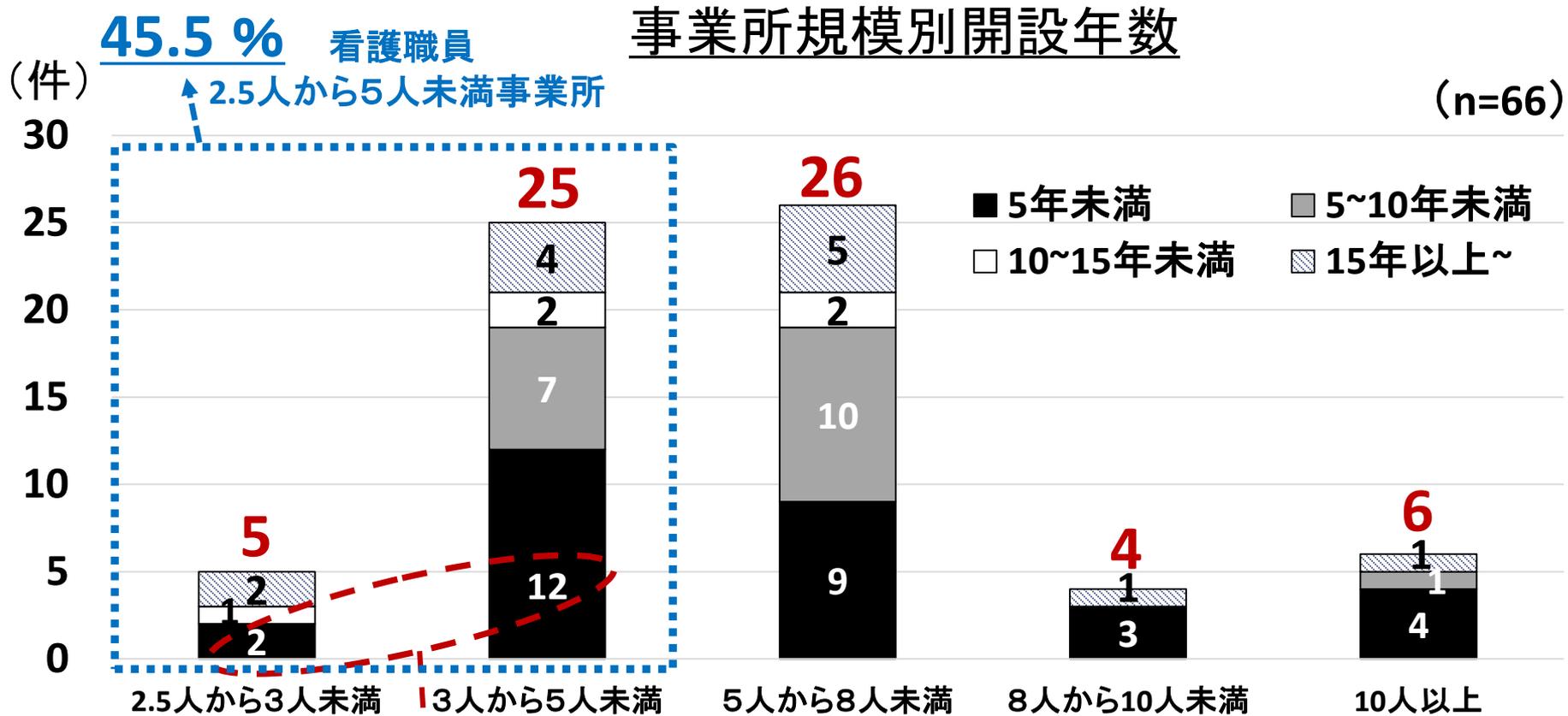


1 事業所体制

開設年数と事業所規模

○ 看護職員※2.5人から5人未満事業所が、30件(45.5%)とおよそ半数を占める。そのうち、46.7%が開設5年未満の事業所であり、2020年調査(55.9%)に比べ、9.2ポイント減少している。

○ 看護職員5人から8人未満事業所が26件(39.4%)と、2020年調査(24.5%)に比べ、14.9ポイント増加している。また、看護職員10人以上事業所も6件(9.1%)と、2020年調査(3.8%)と比べ、5.3ポイント増加している。



看護職員2.5人から5人未満事業所中の開設5年未満の割合
46.7%

※ 看護職員
訪問看護の人員基準の算定対象
となる看護職員数

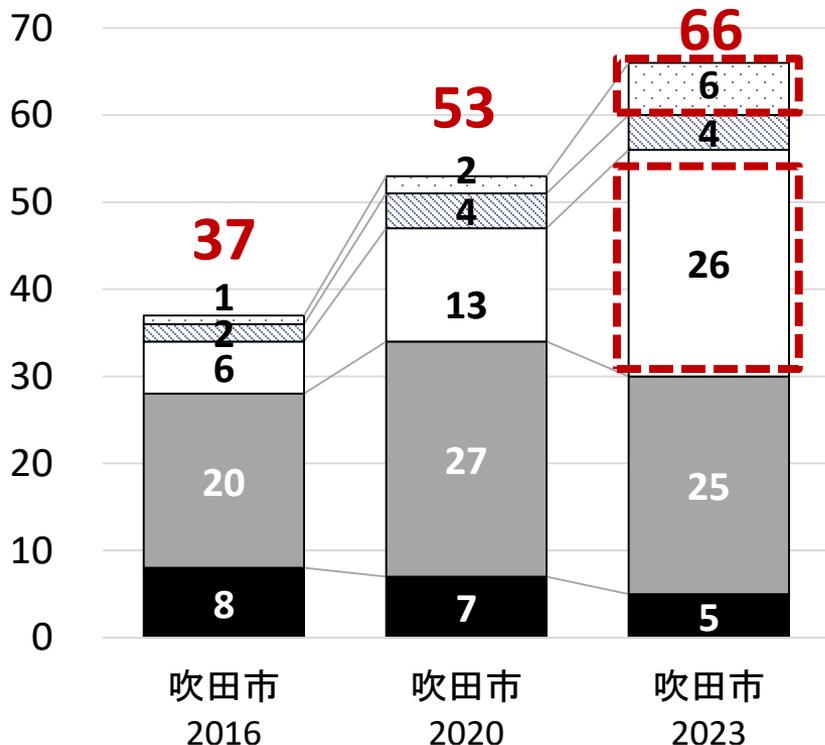
1 事業所体制

事業所規模

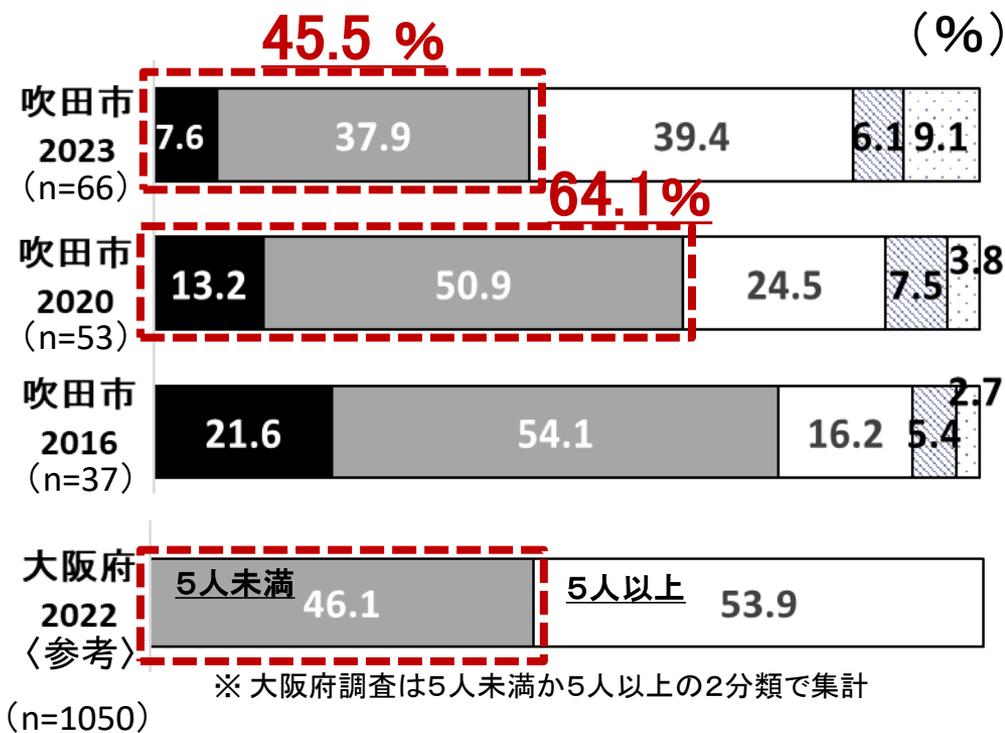
○看護職員5人から8人未満事業所や看護職員10人以上事業所といった比較的大規模な事業所数が、2016年調査に比べ、大幅に増加している。

○看護職員2.5人から5人未満事業所は45.5%と、2020年調査(64.1%)と比べ、18.6ポイント減少している。大阪府2022年調査(46.1%)と比べ、おおむね同じ割合である。

事業所規模別割合の推移



事業所規模別事業所割合(府との比較)



■ 2.5人から3人未満 □ 3人から5人未満 □ 5人から8人未満 ▨ 8人から10人未満 □ 10人以上

※ 看護職員 訪問看護の人員基準の算定対象となる看護職員数

- 1事業所あたりの平均看護職員数(常勤・非常勤とも)は5.8人と、2020年調査(4.9人)より、0.9人増加している。しかし、大阪府2022年調査(6.5人)より少ない。
- 経験年数の少ない看護職員数は0.6人と、2020年調査(0.6人)と同じであった。

	(n=66)	(n=53)	(n=37)	(n=1050)
	吹田市 2023年	吹田市 2020年	吹田市 2016年	大阪府 2022年 <参考>
1事業所あたり平均看護職 ^(※1) 員数	5.8人	4.9人	4.5人	6.5人
常勤	4.5人	3.8人	3.4人	—(※2)
非常勤	1.3人	1.1人	1.1人	—(※2)
看護職員(常勤)の経験年数1年未満者	0.6人	0.6人	0.73人	—(※2)

(※1) 看護師・准看護師

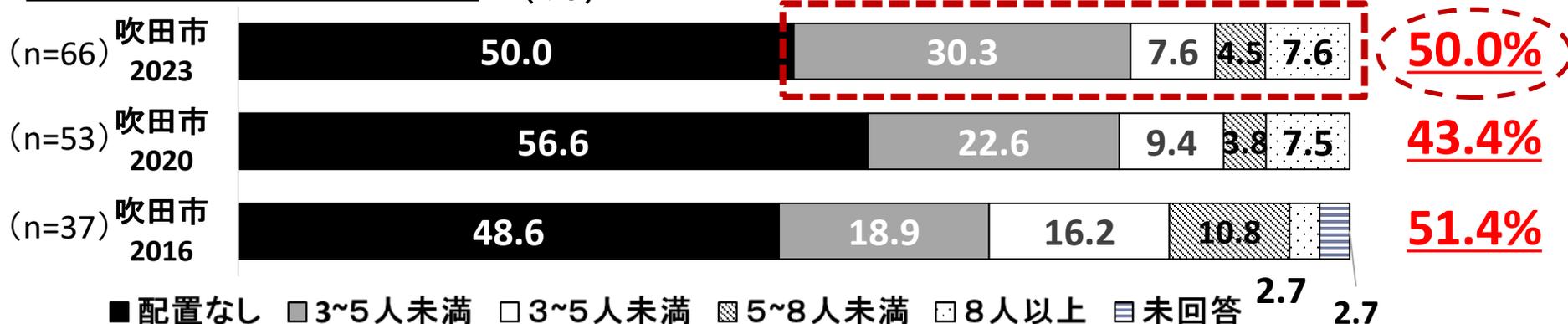
(※2) 大阪府調査の項目外

1 事業所体制

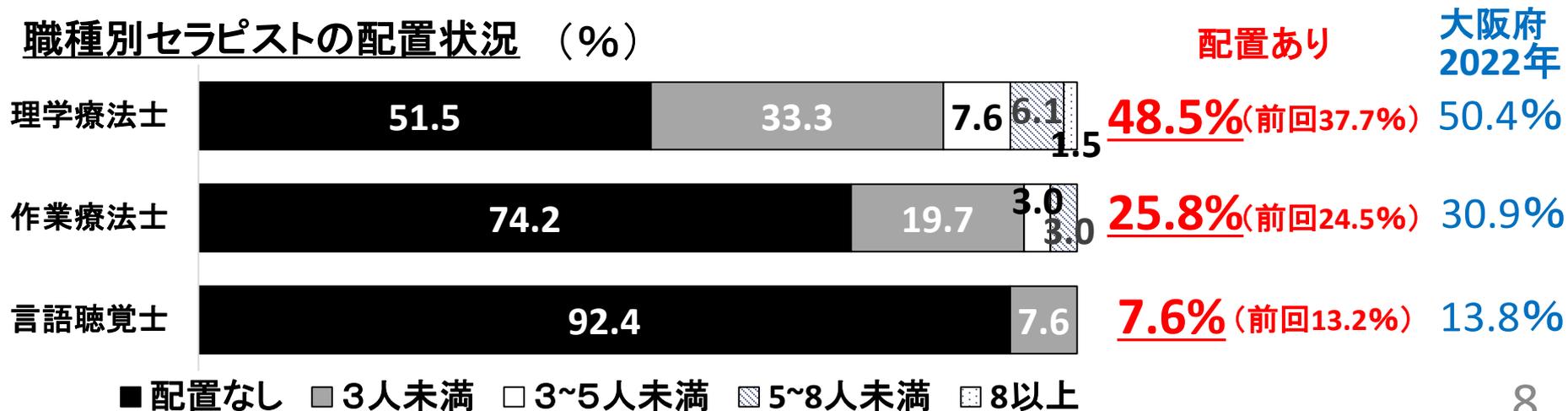
リハビリ職員 (PT・OT・ST) の配置状況

- リハビリ職員 (PT・OT・ST) のいずれかを配置している事業所は、33件 (50.0%) であり、2020年調査 (43.4%) に比べ、6.6ポイント増加している。
- 内訳では、理学療法士、作業療法士を配置する事業所の割合は2020年調査に比べ増加している。また、大阪府2022年調査と比較すると、3職種ともに配置されている事業所の割合は低い。

セラピスト職員の配置状況 (%)



職種別セラピストの配置状況 (%)

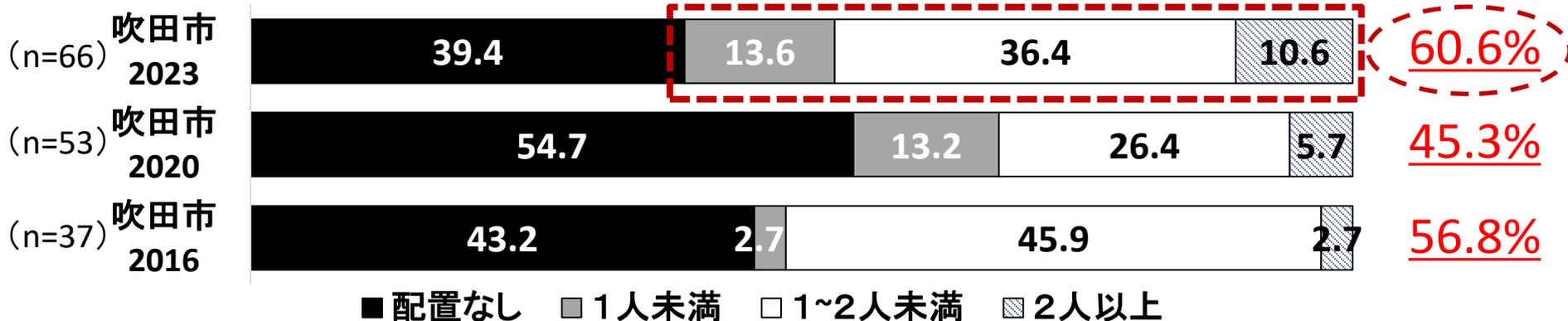


1 事業所体制

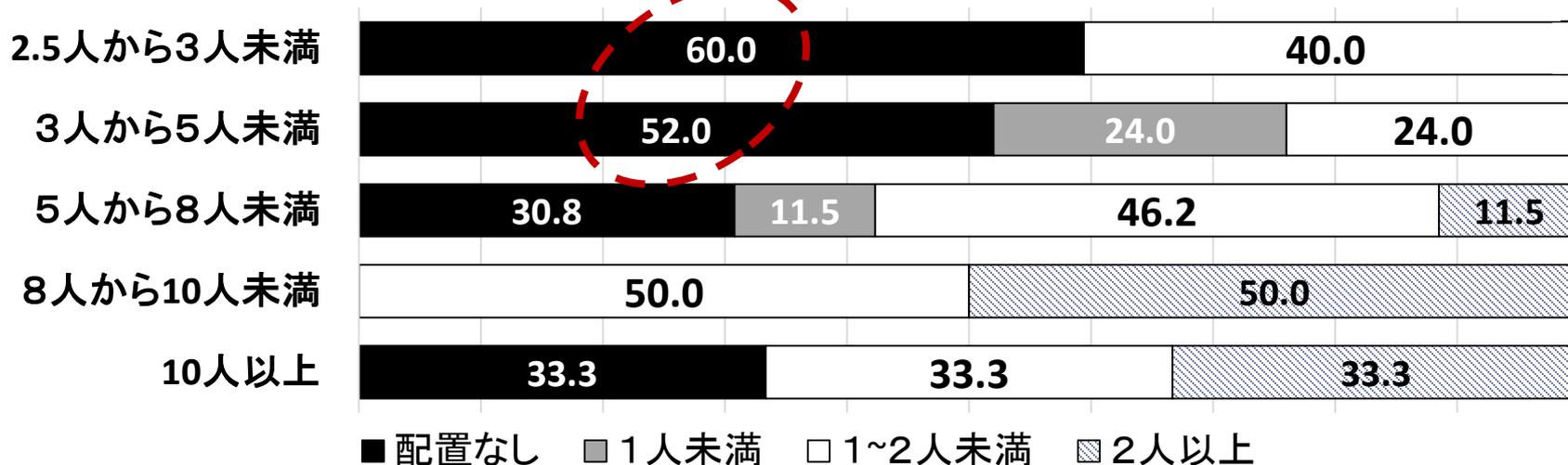
事務職員の配置状況

- 事務職員を配置している事業所の割合は60.6%と、2020年調査(45.3%)に比べ15.3ポイント増加しているが、大阪府2022年調査(65.5%)よりも低くなっている。
- 小規模事業所ほど、事務職員の配置がない事業所が多い傾向がある。

事務職員の配置状況 (%)

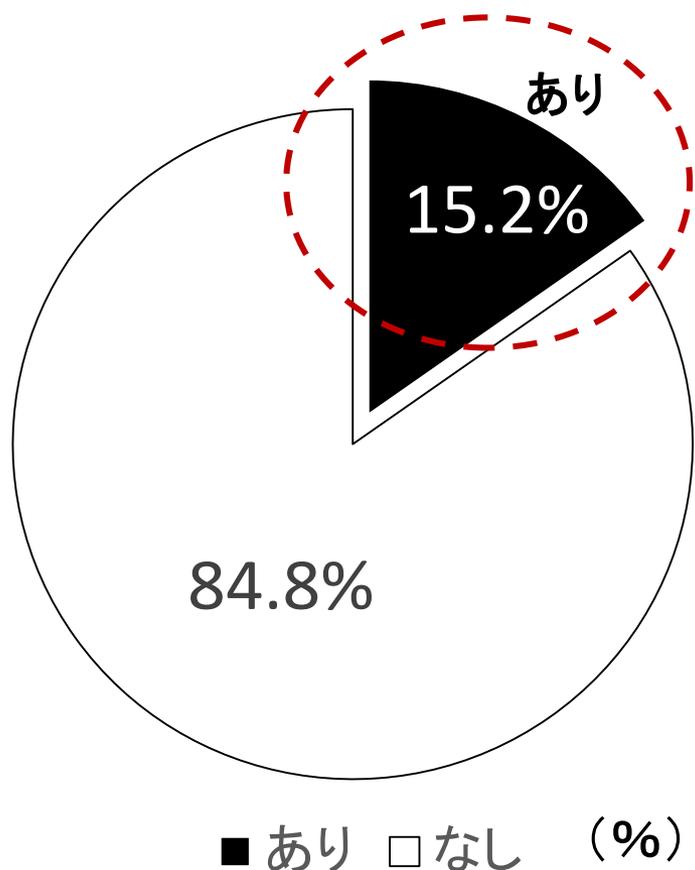


看護職員数別 事務職員の配置状況 (%)



- 専門、認定看護師を配置している事業所の割合は、15.2%となっている。
- 分野としては、「訪問看護」分野が4人と一番多い。

専門、認定看護師の配置 (n=66)



事業所規模別 配置状況の内訳 (n=66)

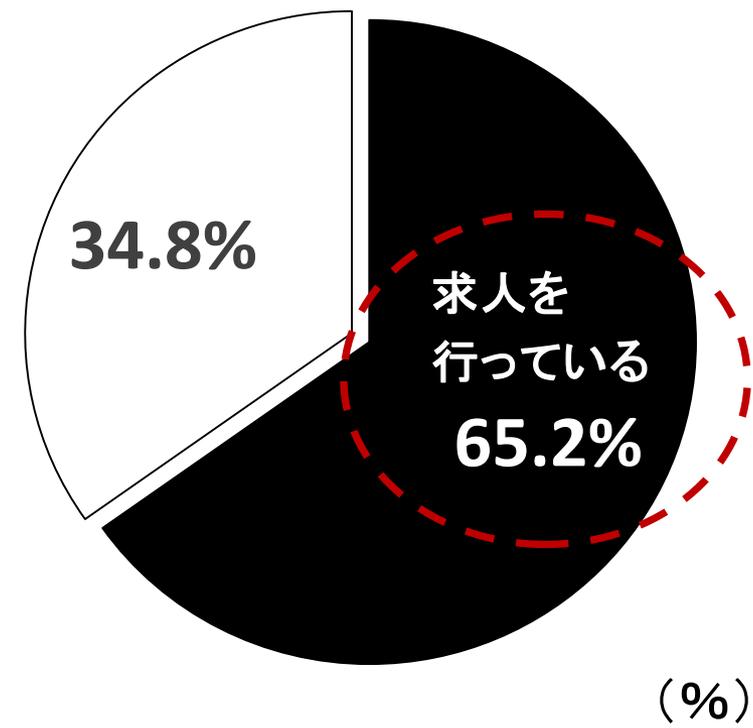
事業所規模	配置している	配置していない	(件)
2.5人から3人未満	1	4	
3人～5人未満	2	23	
5人～8人未満	3	23	
8人10人未満	2	2	
10人以上	2	4	

専門、認定看護師の分野内訳 (複数回答)

認定分野	人数	(件)
訪問看護	4	
精神看護(専門)	2	
呼吸理学療法認定師	1	
癌化学療法看護	1	

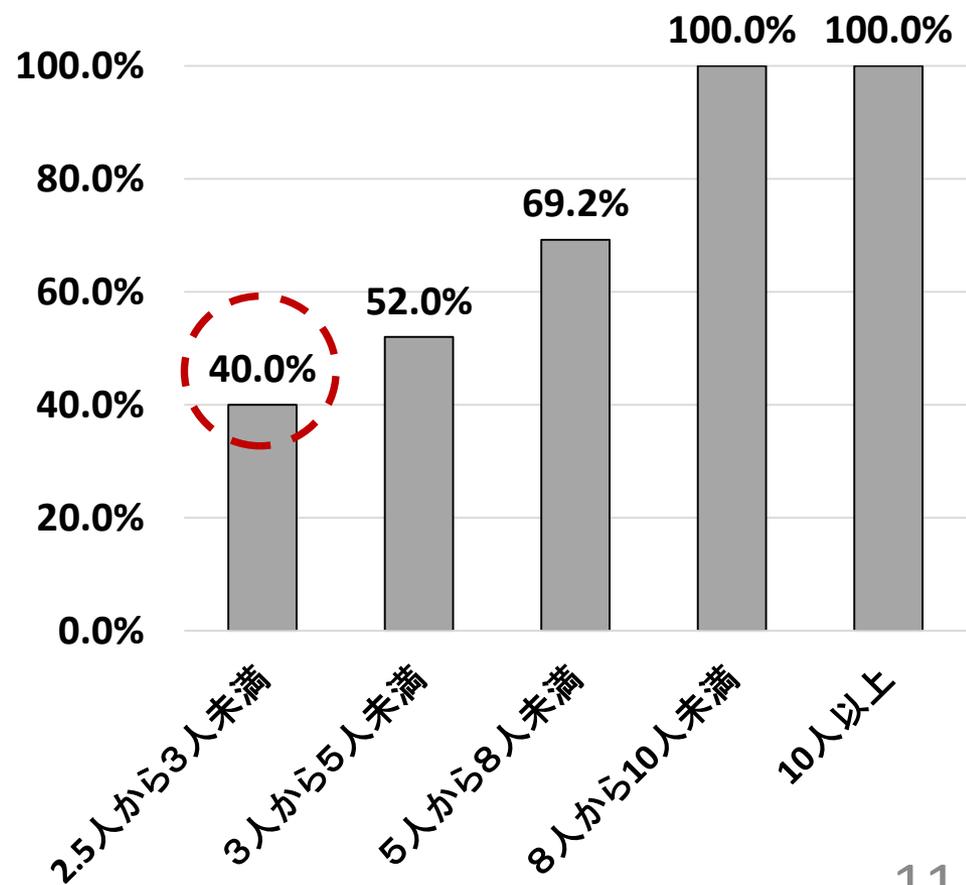
○ 求人の実施割合は、65.2%であり、大阪府2022年調査(67.6%)に比べやや少ない。
○ 看護職員2.5人から3人未満の事業所では、求人の実施割合が40%と他に比べ低くなっており、小規模事業所においては利用者の確保と看護職の確保のバランスが関係している可能性あり。

求人の実施割合 (n=66)



■ 求人を行っている □ 求人を行っていない

事業所規模別 求人実施率 (n=66) (%)



1 事業所体制 吹田市介護保険事業所連絡会への加入状況

- 事業所連絡会加入率は、27.3%(18件)で、2020年調査(42.6%)に比べ、大きく減少している。新規開設事業所に、未加入が多いことが影響していると考えられる。
- 未加入の半数以上が5年未満に開設した事業所であった。訪問看護の質の向上や相談・連携のためのネットワークづくりの必要性がうかがえる。

加入あり (18件)		開設年数			
		5年未満	5～10年未満	10～15年未満	15年以上
看護師 配置数 常勤 換算	2.5人～3人未満	0	0	1	2
	3～5人未満	1	2	0	1
	5～8人未満	1	5	1	1
	8～10人未満	2	0	0	0
	10人以上	0	0	0	1

(n=66)

加入率：27.3%

加入なし (48件)		開設年数			
		5年未満	5～10年未満	10～15年未満	15年以上
看護師 配置数 常勤 換算	2.5人～3人未満	2	0	0	0
	3～5人未満	11	5	2	3
	5～8人未満	8	5	1	4
	8～10人未満	1	0	0	1
	10人以上	4	1	0	0

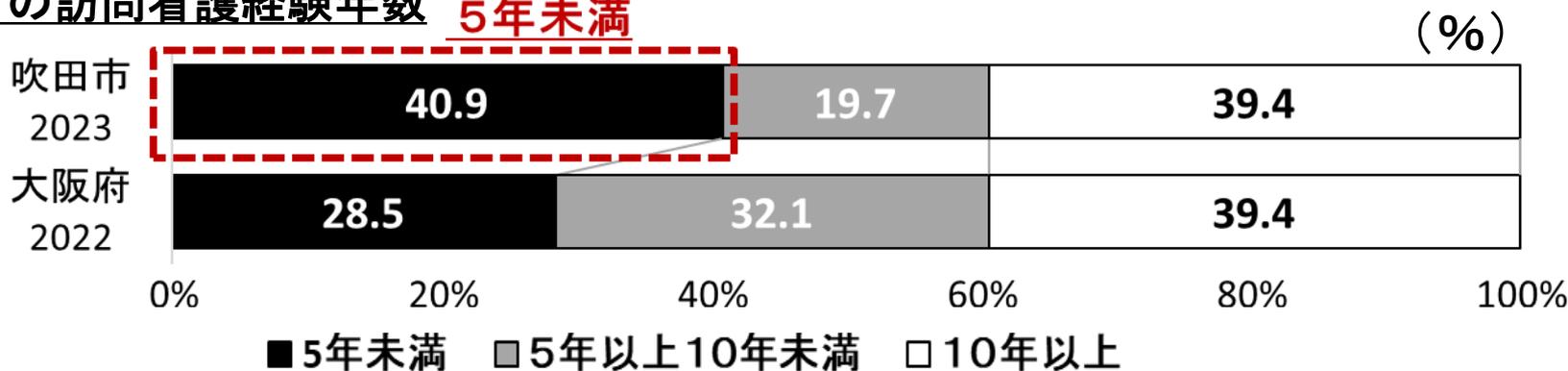
【吹田市介護保険事業所連絡会】
 設立：平成12年
 加入事業所数：300事業所以上
 加入案内：事業所開設時等にちらしにて案内
 活動内容：サービスの質の向上のための研修事業、制度等の情報提供等
 年会費：3,000円(1法人につき)

1 事業所体制

管理者の訪問看護従事経験年数 管理者向け研修の受講の有無

- 管理者の訪問看護師経験年数は、5年未満の割合が40.9%と大阪府に比べて高い傾向がみられる。
- 看護職員数が少ない事業所ほど、管理者の経験年数が短い傾向がみられる。
- 管理者向け研修を受講したことがある管理者は59.1%となっており、半数以上の管理者が研修の受講歴があるが、2020年調査(79.2%)と比較すると、20.1ポイント減少している。

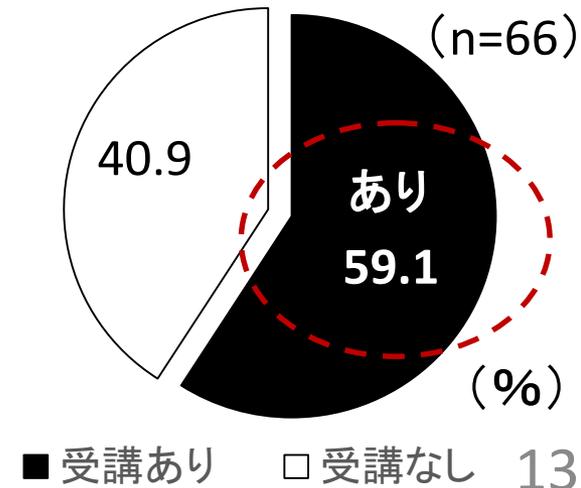
管理者の訪問看護経験年数 **5年未満**



看護職員数別 管理者の訪問看護従事経験年数 (n=66) (件)

	1年未満	1~3年未満	3~5年未満	5~10年未満	10年以上
2.5人~3人未満	0	1	1	0	3
3人~5人未満	1	7	6	3	8
5人~8人未満	1	4	2	6	13
8人~10人未満	0	1	1	1	1
10人以上	1	0	1	3	1
合計	3	13	11	13	26

管理者研修受講者の割合



1 事業所体制 ステーション運営上の問題 (事業所規模別)

○「①看護師の確保」「④人材育成の問題」「⑦事業所の安定的経営」「⑧後任管理者の育成」の順で回答が多かった。

○「①看護師の確保」と回答した事業所は48件(72.7%)と最も多く、2020年調査(60.4%)と比較して12.3ポイント増加している。

(n=66) (複数回答)	合計		2.5人～3人 未満(5件)	3人～5人未満 (25件)	5人～8人未満 (26件)	8人～10人未満 (4件)	10人以上 (6件)
①看護師の確保	48	72.7%	3	14	22	4	5
②セラピストの確保	15	22.7%	0	6	6	1	2
③事務職の確保	7	10.6%	0	3	3	0	1
④人材育成の問題	28	42.4%	2	10	11	2	3
⑤マニュアルの整備	16	24.2%	2	5	7	1	1
⑥危機管理体制	10	15.2%	1	3	4	1	1
⑦事業所の安定的経営	21	31.8%	3	8	8	1	1
⑧後任管理者の育成	18	27.3%	0	5	8	2	3
⑨管理者不在時の運営体制	6	9.1%	0	2	2	1	1
⑩その他	2	3.0%	1	1	0	0	0

【人材育成の問題(看護の質の向上)】

- ・ 研修参加を促しているが、時間確保が難しい
- ・ 知識、技術がバラバラで教育が必要だが、日々の業務が多忙で時間がとれない
- ・ 同行以外で現場を見る機会が少ない
- ・ 医療進歩や社会背景の変化に伴い、常に学習が求められる
- ・ 特定行為の実践評価
- ・ 新人育成の難しさを感じる

【看護師の確保の問題】

- ・ 募集をかけても応募なく、新規利用者の受入れが難しい
- ・ オンコール当番可能な人材を募集しても応募が少ない
- ・ 紹介会社を利用する方法もあるが、紹介料が高く、長続きしない場合も多い
- ・ 入職者はいるが、退職者も続いているため、いかに定着させるかが今後の課題
- ・ 派遣会社や広告会社からの電話が増え、その対応で手間がかかりすぎる
- ・ 精神科看護の熟練度が高い看護師を求めているが、適した人材が少ない
- ・ 少しずつ利用者が増えてきているが、採用とタイミングが合わない
- ・ 一人訪問であり、クリニックや病棟勤務に比べハードルが高い

【管理者に関する課題】

- ・ 管理者が事務作業をしており負担が大きい
- ・ 管理者の後継者がいない
- ・ 管理者不在時、他のスタッフでは対応できないことがある

【マニュアルの整備】

- ・ マニュアル作成する時間がない
- ・ BCPとあわせて作成中

【事業所の安定的経営】

- ・ 入院,入所が重なると、減収となる
- ・ 事業継続を第一に考えると利用者を増やせない
- ・ 利用者数が不安定

【危機管理体制】

- ・ 危機管理体制関連の研修が未実施
- ・ 近隣居住者が少なく、災害時の対応が難しい

【セラピストの確保】

- ・ 在宅リハビリを行えるセラピストが少ない
- ・ 利用者からのニーズは高いが、スタッフの退職者が続き、定着しない

2 事業所の加算届け出状況

●特別管理加算（介護保険・医療保険）

- ・24時間対応体制の整備（医療保険のみ）
 - ・重傷者（基準あり）へ対応可能な職員体制・勤務体制の確保
 - ・医療機関との連携体制の確保
- 以上3つすべてを満たしていること

●24時間対応体制加算（医療保険）

営業日以外の日・時間に、連絡や相談を直接受けられる体制の整備

●緊急時訪問看護加算（介護保険）（※1）

常時対応できる体制にある事業所において、緊急訪問を行う場合

●ターミナルケア加算（介護保険）（※1）

- ・24時間常時連絡できる体制の整備
- ・死亡日及び死亡日前14日以内に2回以上ターミナルケアを行った場合

介護保険における加算は市の福祉指導監査室へ届出、医療保険における加算は近畿厚生局に届出

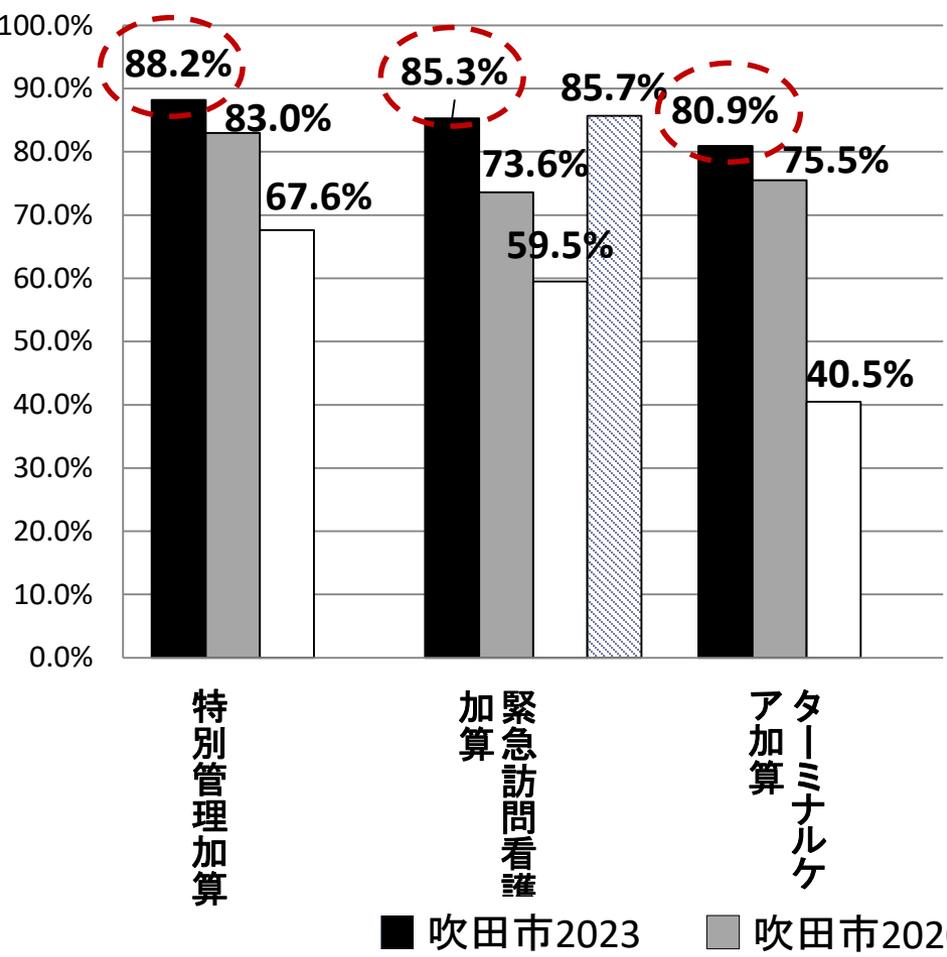
（※1）医療保険においては、届出不要。実績がある時に算定

2 事業所の加算届け出状況

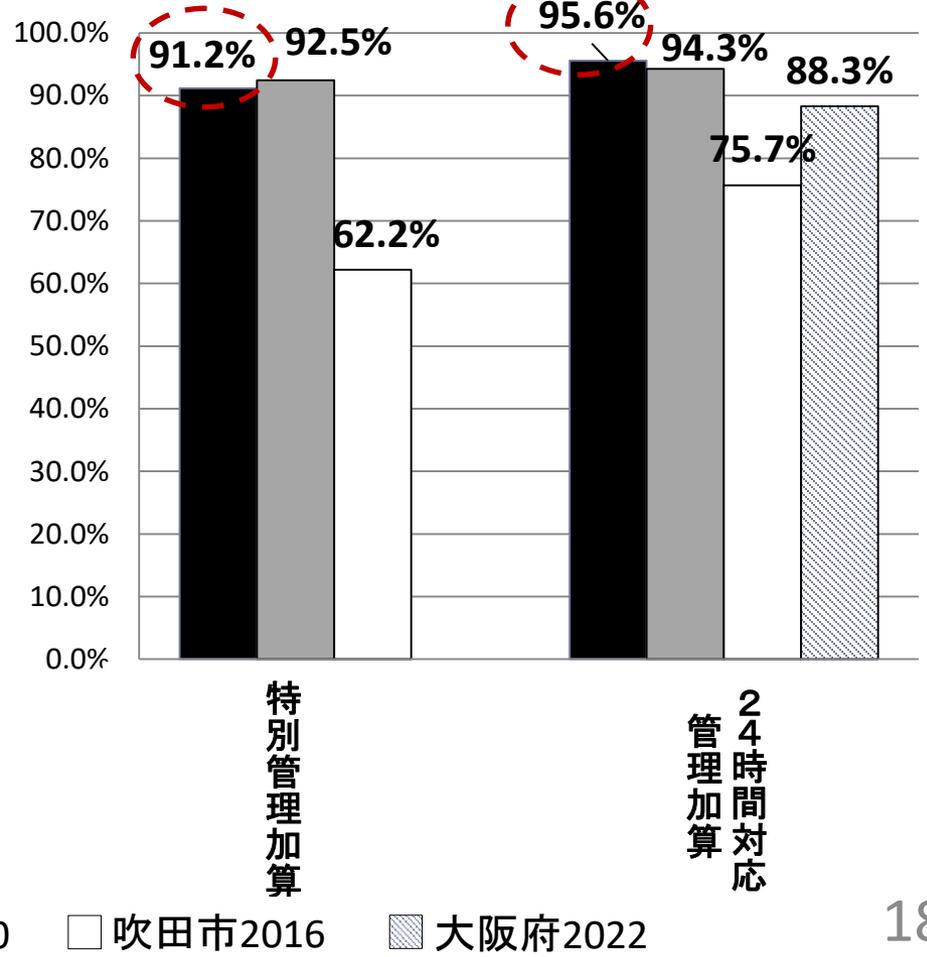
○ 2020年調査に比べ、おおむね届け出割合は増加している。医療保険の特別管理加算については微減している。

○ 24時間対応体制加算の届出状況 95.6%は、2022年大阪府調査(88.3%)に比べ、高い。

介護保険加算の届け出状況



医療保険加算の届け出状況



2 スタッフの人材育成 訪問看護師向けの研修参加歴

- 「⑤精神分野」の研修参加が最も多くなっている。
- 「③管理者向け」「①新任、新卒向け」の研修参加も、比較的多い。
- 新型コロナウイルス感染症の影響か令和3年度の特定行為研修受講者は0人であった。

スタッフが参加したことがある訪問看護師向け研修の分野（複数回答）（n=66）

	総計
①新任、新卒訪問看護師向け	20
②中堅訪問看護師向け	9
③管理者向け	24
④小児分野	5
⑤精神分野	32

	総計
⑥緩和ケア・終末期ケア関連	14
⑦感染管理	17
⑧災害関連	17
⑨診療報酬関連	14
⑩その他	7

- ⑩その他の内訳
- ・腸セラピー
 - ・日本訪問看護財団e-ラーニング
 - ・在宅医療について
 - ・理学療法分野（セラピスト）

特定行為研修の受講者の有無について（n=66）

	～R2 有	R3 有	R4 有	R5 受講予定	無	未回答
2.5人～3人未満	0	0	0	0	5	0
3人～5人未満	1	0	0	0	24	0
5人～8人未満	0	0	1	1	24	0
8人～10人未満	0	0	0	0	4	0
10人以上	2	0	0	0	3	1
合計	3	0	1	1	60	1

3 利用者の状況

○ 総利用者数は年々増加傾向にあり、1事業所あたりの利用者数も増加している。

	2016年調査			2020年調査			2023年調査		
事業所数(件)	36 (※1)			53			66		
	利用者数	(内、吹田市民)	1事業所あたり件数	利用者数	(内、吹田市民)	1事業所あたり件数	利用者数	(内、吹田市民)	1事業所あたり件数
介護保険のみ利用者数(人)	1,779	(1,334)	49.4	2,261	(1,802)	42.7	2,938	(2,097)	45.2
医療保険のみ利用者数(人)	705	(464)	19.6	1,235	(890)	23.3	1,692	(1,165)	25.6
介護・医療 併用利用者(人)	26	(22)	0.7	81	(70)	1.5	129	(98)	2.0
介護保険+医療保険+併用総利用者数(人)	2,510	(1,820)	69.7	3,577	(2,762)	67.5	4,759	(3,360)	72.1
	(平成28年5月請求時点)			(令和2年8月請求時点)			(令和5年7月請求時点)		

(※1) 平成28年5月時点で未開設の1事業所を除く36事業所

3 利用者の状況

看護職員数別 利用者の状況

- 看護職員数が多くなるほど、1事業所あたり人数が増加する傾向がみられる。
- 看護職員10人以上の事業所は、医療保険利用者の件数が他に比べて多い。
- 看護職員一人あたり件数は、看護職員3人未満の事業所(19.4人)と10人以上の事業所(9.5人)では倍以上の差がある。

看護職員数	事業所数 (件)	1事業所あたり件数			看護職員(※1) 1人あたり件数
		介護保険のみ 利用者数(人)	医療保険のみ 利用者数 (人)	介護保険+医療保険+併 用 総利用者数(人)	総利用者数 (人)
2.5人～3人未満	5	35.0	16.0	0.6	19.4
3～5人未満	25	34.2	13.2	2.5	12.8
5～8人未満	26	45.0	29.1	0.7	13.2
8～10人未満	4	83.3	29.3	1.0	12.7
10人以上	6	67.0	67.8	7.0	9.5
総数	66	44.5	25.6	2.0	12.4
吹田市民の割合	—	71.4%	68.9%	76.0%	—

(※1) 常勤換算看護職員数にて算出

4 ターミナルへの対応状況

看取りの件数

- 看取り実施事業所数や1事業所あたり件数は増加傾向にある。
- 看護職員数5人未満の事業所であっても、年間15人以上の看取りを行っている事業所もある。

(12か月の実績)	2016年 (n=37) 【H27.6～H28.5】	2020年 (n=53) 【H31.4～R2.3】	2023年 (n=66) 【R4.4～R5.3】
看取り実施事業所数	25	37	45
看取り件数	141	270	487
1事業所あたり件数	5.6	7.3	10.8

看護職員数	年間看取り件数別 事業所数 (件)						看取り 総件数	1事業所 あたり件数
	看取り実施 事業所数	1～5人 未満	5～10人未 満	10～15人 未満	15～20人 未満	20～25人 未満		
2.5人～3人未満	2	0	1	1	0	0	17	8.5
3～5人未満	18	9	7	0	1	1	102	5.7
5～8人未満	18	5	5	3	4	1	213	11.8
8～10人未満	4	2	0	0	0	2	66	16.5
10人以上	3	1	0	0	0	2	89	29.7

(期間: R4.4～R5.3)

4 ターミナルへの対応状況

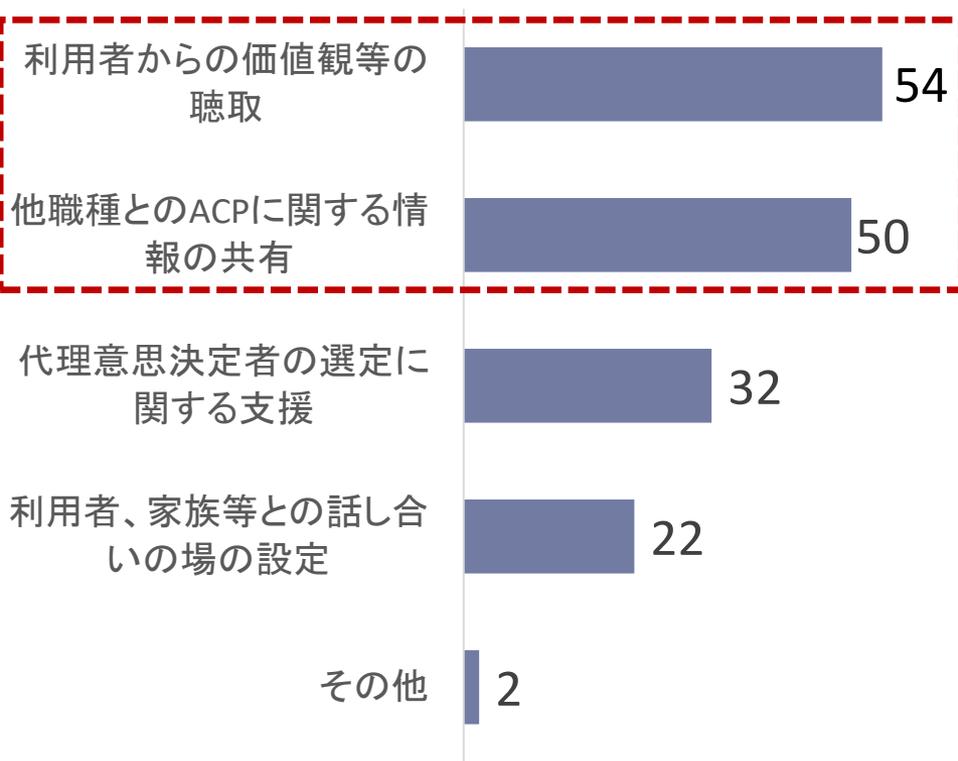
ACP(実践していること、スタッフのスキル向上)

○ 実践していることでは、「利用者からの価値観等の聴取」「他職種とのACPに関する情報の共有」は多くの事業所で実践されている。一方で「利用者、家族等との話し合いの場の設定」は、22件と他と比べるとやや少ない。

○ スキル向上に関する取組では、「OJT」によるものが一番多い。

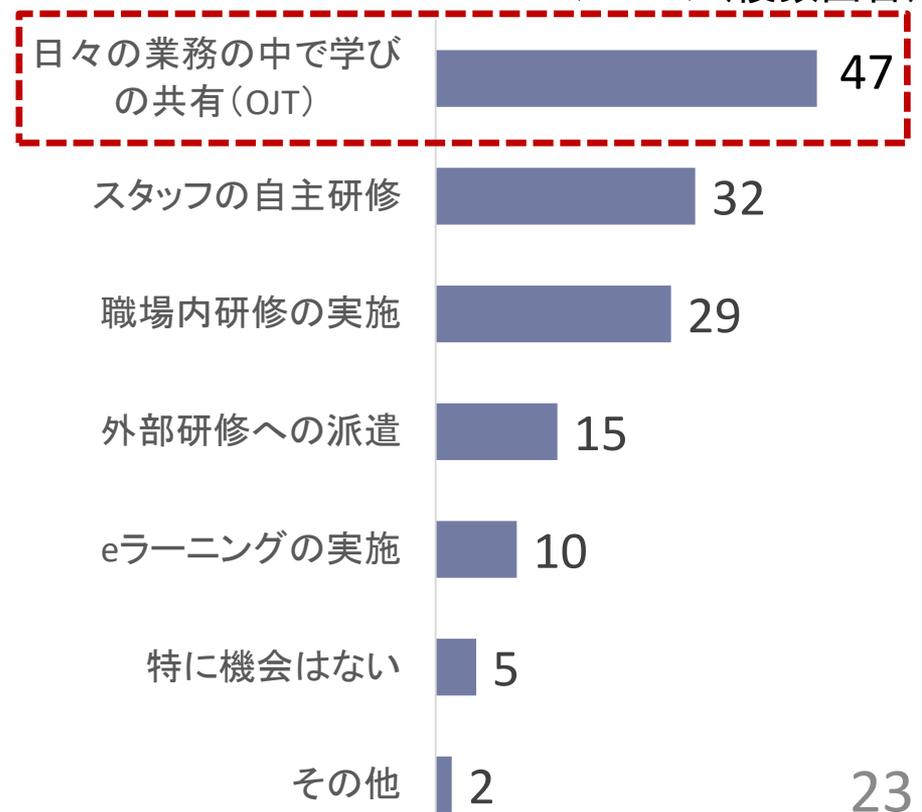
訪問看護提供の場面で実践していること

(n=66)(複数回答)



スタッフのスキル向上に関する取組

(n=66)(複数回答)



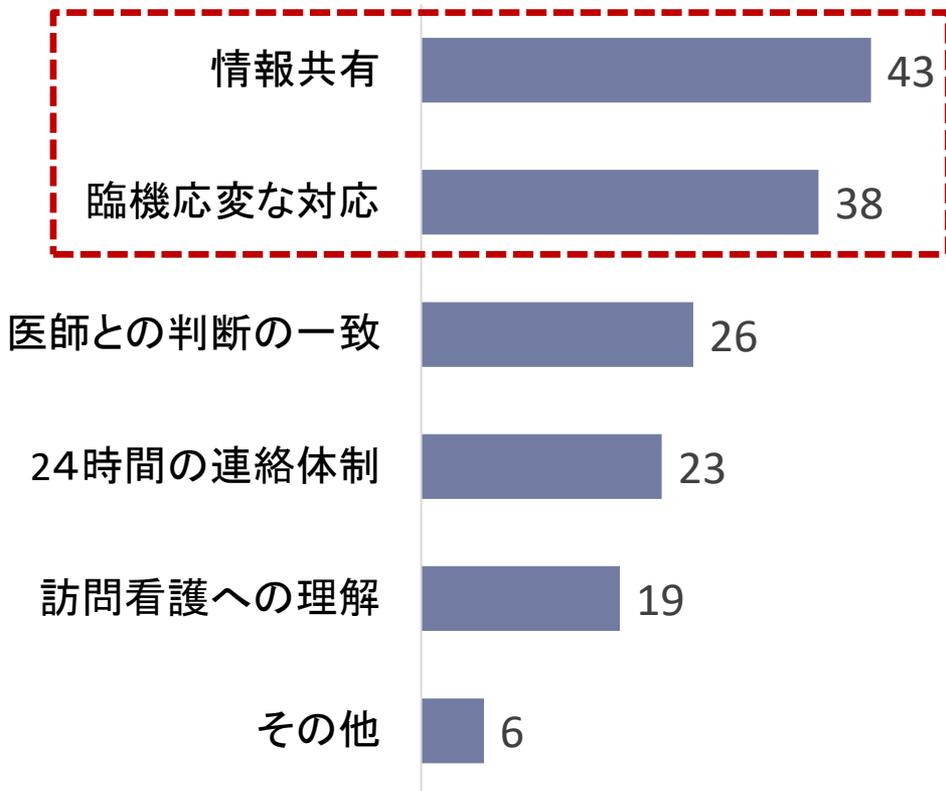
5 他職種・他機関との連携状況

診療所及び病院との連携に関する課題

- 診療所との連携課題では、「情報共有」や「臨機応変な対応」との回答が多かった。
- 病院との連携課題では、「入退院支援時の情報共有」が最も多く、「在宅療養や訪問看護への理解」「外来看護師との情報共有」についても、半数以上が課題と回答している。

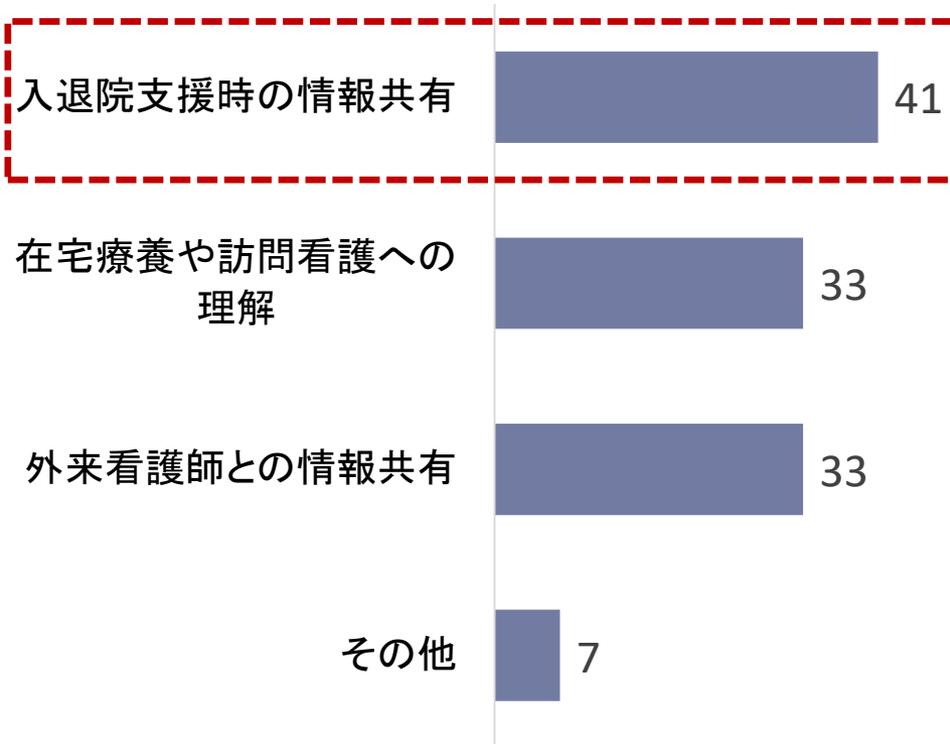
診療所との連携の課題

(n=66) (複数回答)



病院との連携の課題

(n=66) (複数回答)



5 他職種・他機関との連携状況

ケアマネジャー及び訪問看護ステーション間の連携に関する課題

- ケアマネジャーとの連携課題は、「医療的なアセスメントに関する連携」との回答が最も多かった。
- 訪問看護ステーション間での連携状況では、「相互相談」との回答が最も多かった。また、「介護保険事業者連絡会への参加」は少なく、「スターネットの会への参加」のほうが多い傾向がみられた。

ケアマネジャーとの連携の課題

(n=66)(複数回答)

医療的なアセスメントに関する連携 40

連携に対する意識 28

訪問看護への理解 26

その他 8

訪問看護ステーション間での連携状況

(n=66)(複数回答)

ステーション間での相互相談 43

スターネットの会[※]への参加 30

複数ステーションを組み合わせたサービス提供 25

介護保険事業者連絡会への参加 18

ステーション間での共同研修 8

その他 5

※ スターネットの会

全ての訪問看護事業者を対象とし、事業所が連携・協働をして質の高い訪問看護を安定的に提供していくことを目的として発足した任意の会。

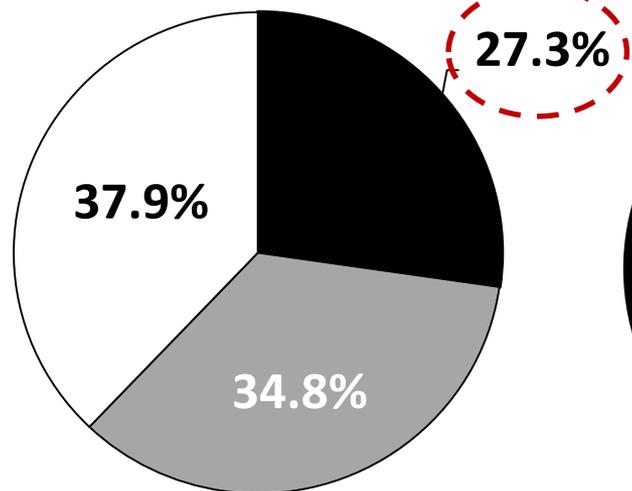
5 他職種・他機関との連携状況

歯科医、薬剤師、管理栄養士との連携に関する課題

- 歯科医との連携状況では、「連携が取れている」割合が27.3%で、2020年調査(37.7%)に比べ、10.4ポイント減少している。
- 服薬管理に関する薬剤師との連携状況は、「状況に応じて薬剤師との連携がとれている」が86.4%であった。2020年調査(77.4%)と比較して、9ポイント増加している。
- 栄養管理に関する管理栄養士との連携状況は、「連携があまりとれていない」が78.8%であった。

歯科医との連携に関する課題

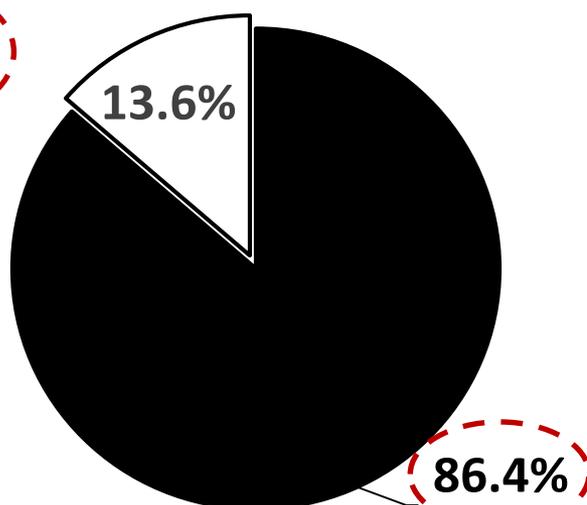
有無について (n=66)



- 口腔内のアセスメントが行われ歯科医との連携がとれている
- 口腔内のアセスメントは行われているが、歯科医との連携はとれていない
- 口腔内のアセスメントが行われていない

服薬管理に関する薬剤師との

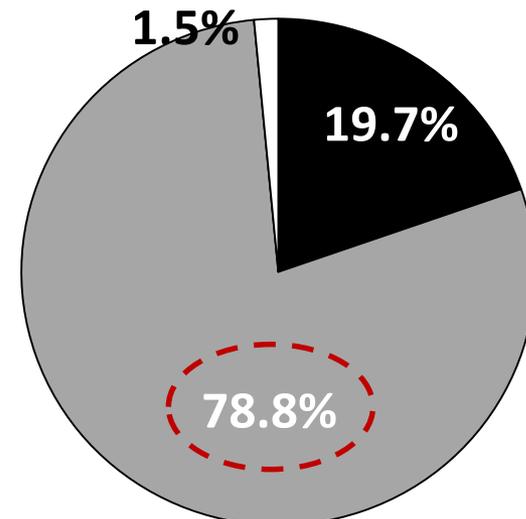
連携状況 (n=66)



- 状況に応じて薬剤師との連携がとれている
- 薬剤師との連携はあまりとれていない

栄養管理に関する管理栄養士

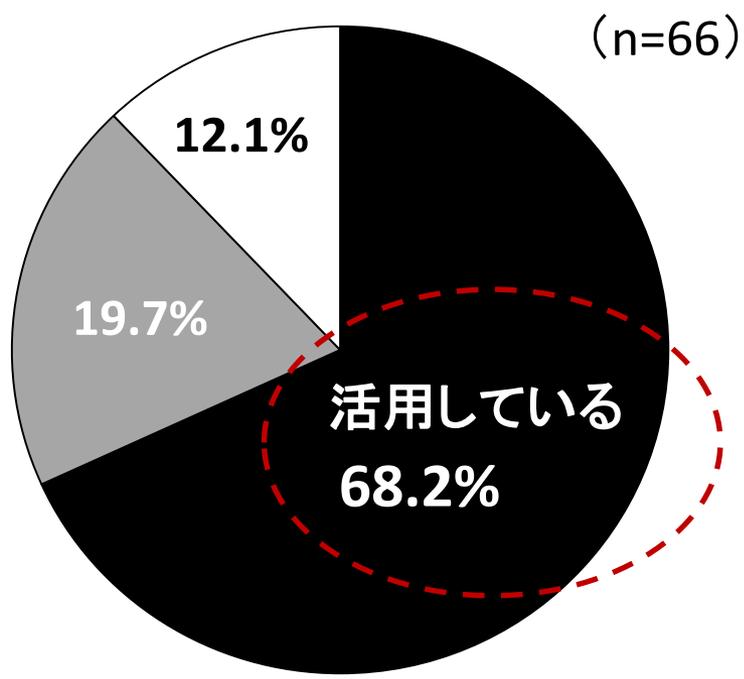
との連携状況 (n=66)



- 状況に応じて管理栄養士との連携がとれている
- 管理栄養士との連携はあまりとれていない
- 未回答

- ICTの活用は68.2%で活用していると回答されていた。
- 利用しているツールは「MCS」が27件と最も多く、ICTを活用している事業所の60%が「MCS」を利用している。

ICTの活用状況



- 活用している
- 活用していないが関心はある
- 活用していない

利用しているICTツール (複数回答)

MCS	27
LINE	5
LineWorks	4
カイポケ	3
Teams	2
電子メール	2
Googleサービス全般	2
Drop Box	1
SMS	1
iBow	1
えがおde看護	1
カナミック	1
ケアカルテ	1
ココナース	1
コスモス	1
ざいる	1
One Note	1
電子カルテ	1

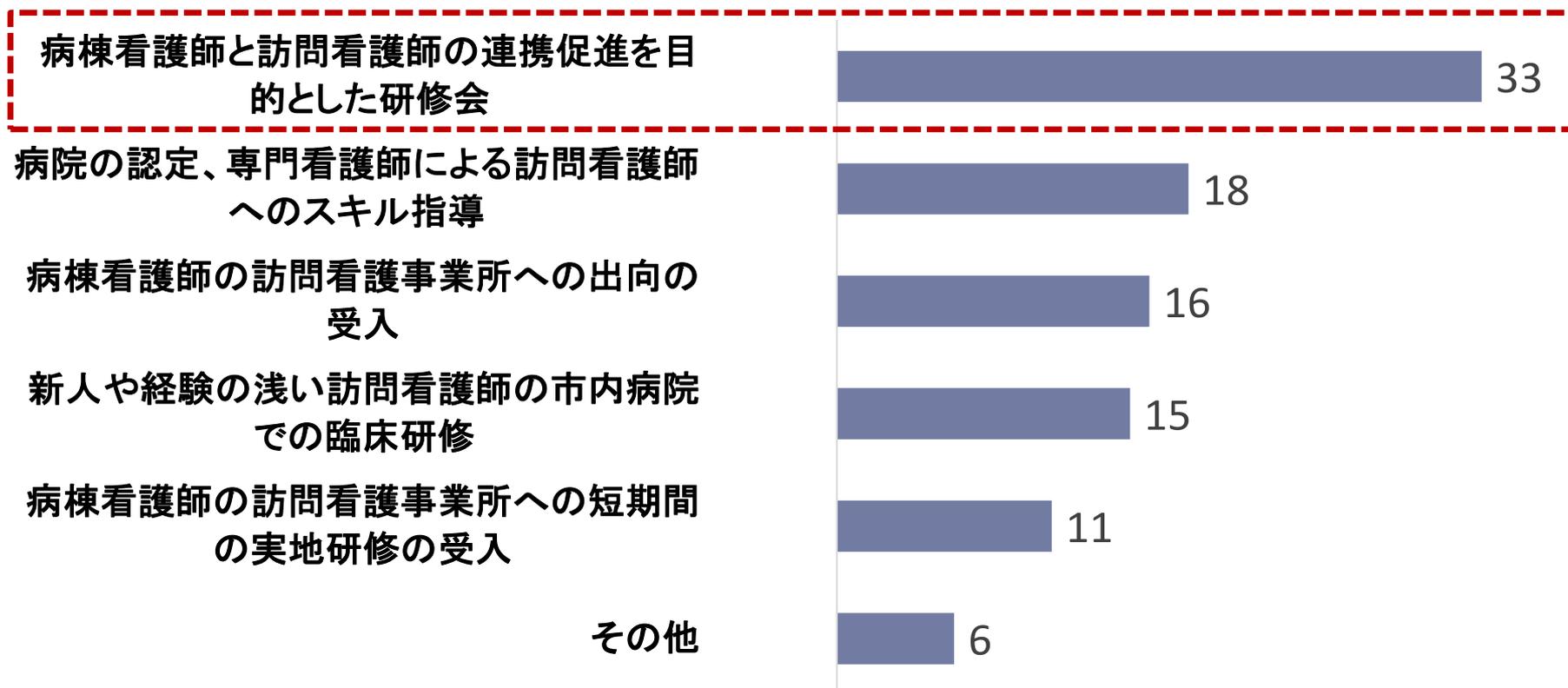
5 他職種・他機関との連携状況

病棟看護師と訪問看護師との連携の取組に対する意向

「病棟看護師と訪問看護師との連携促進を目的とした研修会」との回答が最も多い。
また、「病院の認定、専門看護師による、訪問看護師へのスキル指導」も次いで多くみられた。

病棟看護師と訪問看護師との連携の取組に対する意向

(複数回答)
(n=66)



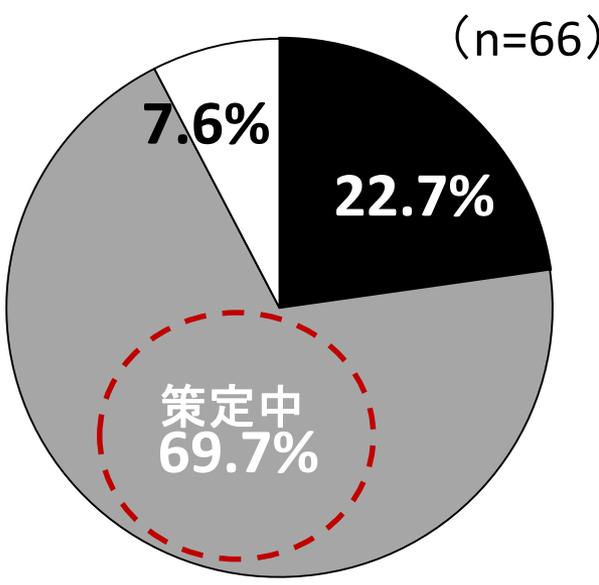
6 災害に備えた体制整備

災害対策として取り組んでいること

○BCPの策定は多くの事業所で策定中との回答が目立った。少数ながら策定していないと回答する事業所もあった。

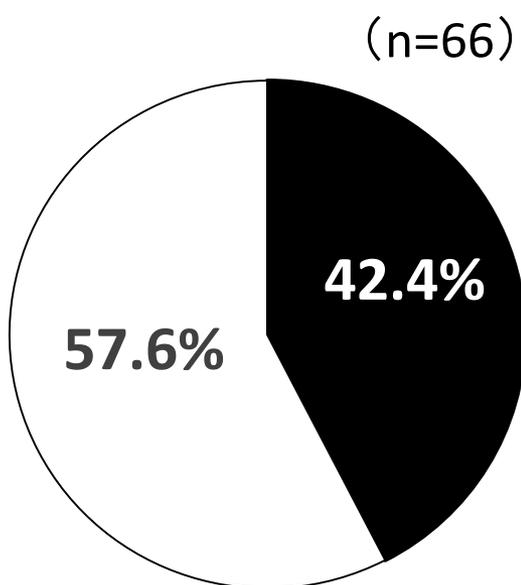
○災害訓練に関しては、災害を想定した連絡網の確認や役割行動の確認、発電機の使い方が多かった。

BCPの策定



- 策定している
- 策定中
- 策定していない

災害訓練



- 実施した
- 実施していない

訓練内容

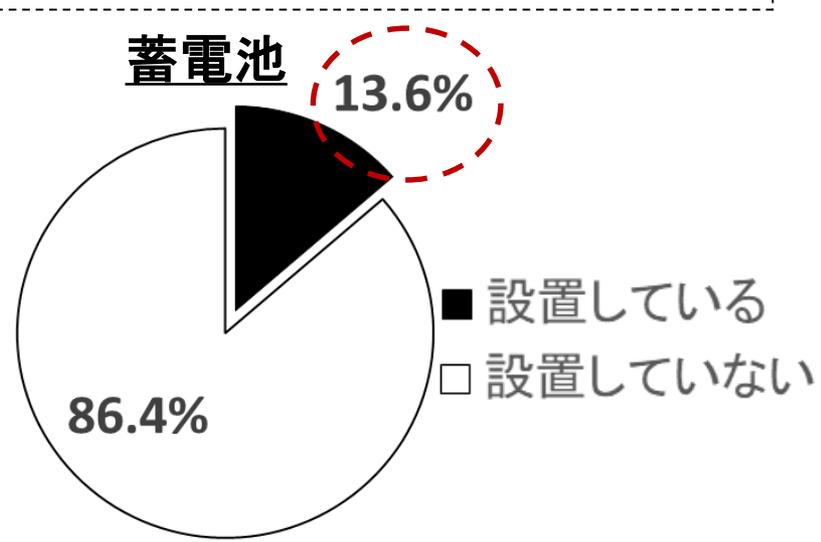
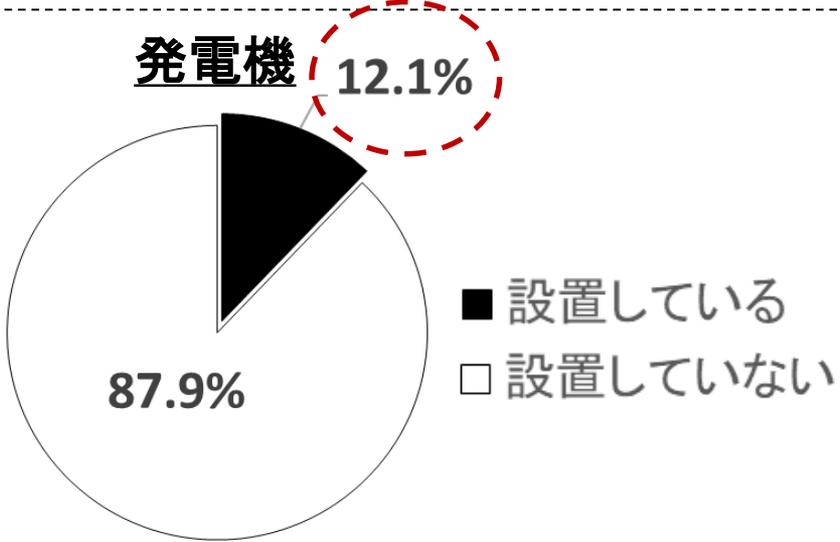
(n=66) (複数回答)

災害を想定した連絡網の確認	18
災害を想定した役割行動の確認	13
発電機の使い方	12
蓄電池の使い方	8
消火器の使い方	6
地域での災害訓練の参加	2
その他	2

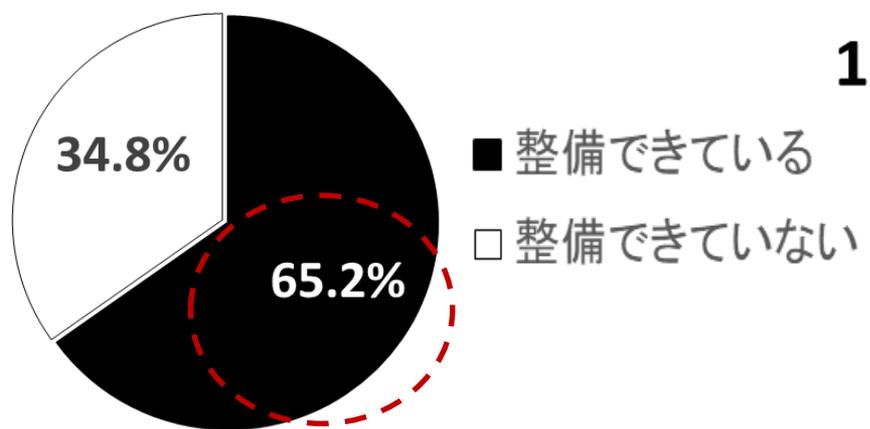
6 災害に備えた体制整備

災害対策として取り組んでいること②

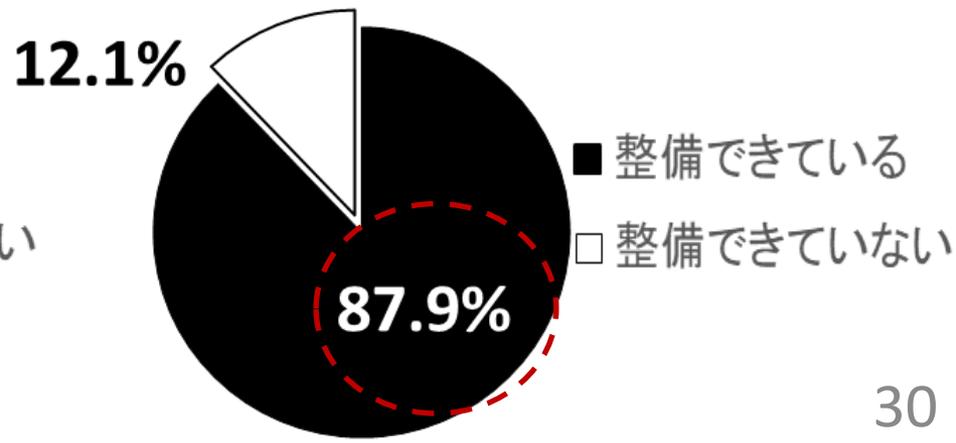
○ 発電機、蓄電池は少数ながら設置している事業所があった。
○ 利用者への連絡体制は、65.2%の事業所で、スタッフへの連絡網は87.9%の事業所で整備されていた。



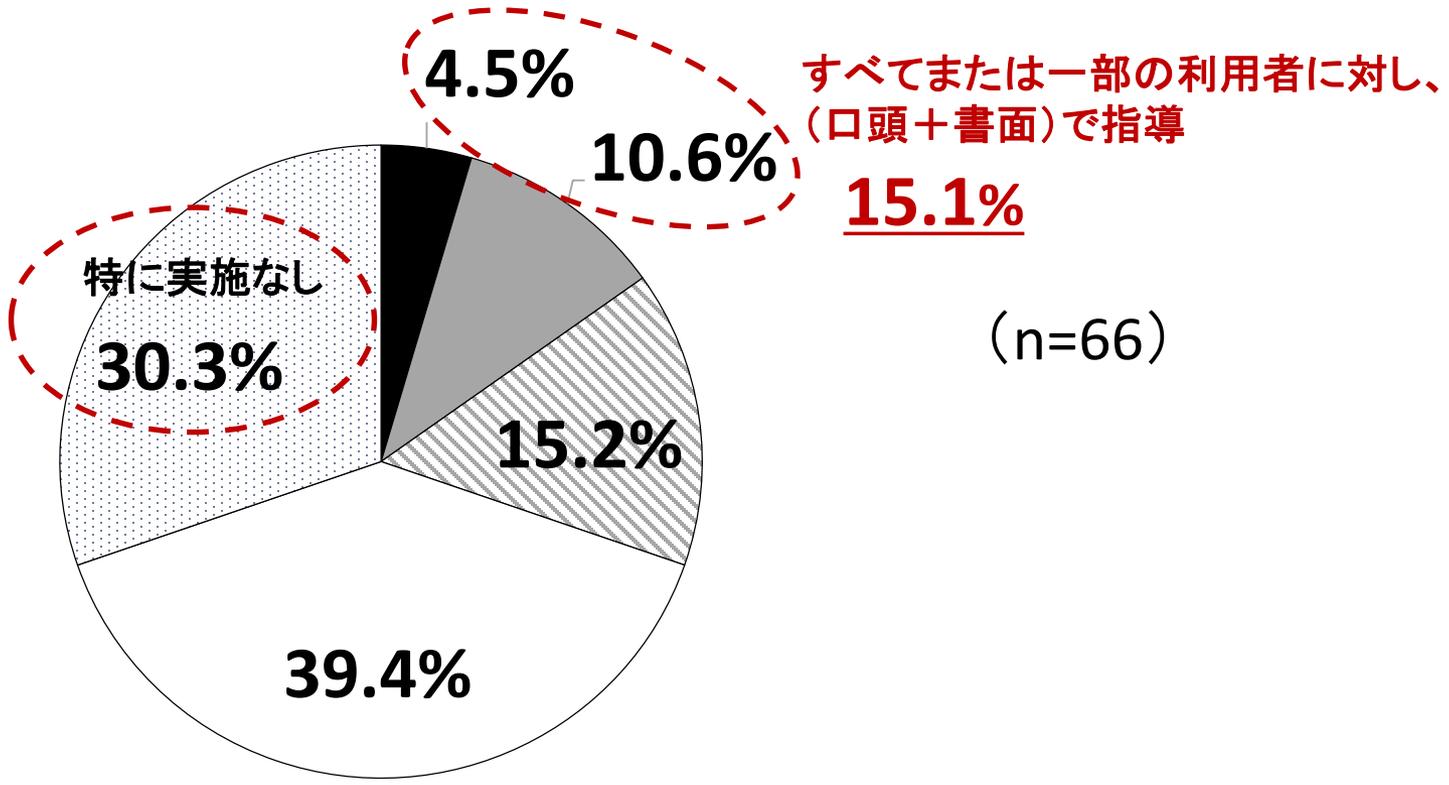
利用者への連絡体制



スタッフへの連絡網



○ 利用者への個別の災害対策については、すべてのもしくは一部の利用者に対し、口頭＋書面で指導されていた事業所が15.1%、特に実施がない事業所も30.3%あった。



- すべての利用者(口頭+書面)
- 一部の利用者(口頭+書面)
- ▨ すべての利用者(口頭)
- 一部の利用者(口頭)
- ▤ 特に実施なし

7 在宅医療に関する意見等(自由記載)

- 訪問看護事業所は、吹田市内においては飽和状態であり、バランスが悪い。コロナによって被ったマイナスの部分を未だに回収ができていない。
- 在宅医療でできることは限られてはいるものの、それでもかなりのことができる。例えば、ドレーン管理やCVポートなどが病院の医師には周知されていないと感じる。吹田市内でも在宅医が増えてきているので、今後は一層の連携が望まれるので、協力していきたい。
- 今後、多方面の研修会に参加していきたいので、案内が欲しい。
- 在宅医療の加算や制度がわかりにくく、相談先も分かれているため連絡が困難。相談先がわかりやすく、誰もが気軽に相談できる状態であると助かる。
- 災害時、地域別で医師との連携が必要になってくるので、医師を含めた促進部会が必要。

事業所体制・人材確保について

- 利用者数及び事業所数が、7, 8年の間に倍近く増加している。開設年数が浅い事業所割合が減っている。新規開設の鈍化について注視する必要あり。
- 事業所規模としては、看護職員5人以上事業所が増加し、事業所の体制強化が進んでいる。
- 一方で、事業所の7割が人材確保を課題と認識し、さらなる体制強化のための求人が行われている。
- ただし、小規模事業所で求人を行っているのは半数不足であること、また、小規模事業所では、看護職員1人あたり利用者数が多い実態があることなどから、小規模事業所等における新規利用者確保の課題や利用者の入院・入所・死亡等によるサービス提供の増減等も関係し、損益の観点も含めた看護師の増員の難しさがうかがえる。

看取り対応、ACP推進について

- 看取り実施事業所数及び看取り件数のいずれも増加している。また約7割の事業所がACPに関する多職種との情報共有を行っていることから、引き続き、市民に対するACPの理解促進と併せて、広く医療介護関係者へのACPの対応スキル向上につながる取組が必要と考えられる。

事業所間の連携について

- 事業所連絡会等への加入率がかなり低下している。一方で、事業所間での相互相談を課題だと感じている事業所が約65%であった。
- 安定的なサービス提供を維持するための事業所同士の連携によるサービス提供の検討や、事業所同士の情報交換や連携、協力体制構築のためのネットワークの必要性がうかがえる。

病棟看護師との連携について

- 病棟看護師との連携促進を目的とした研修への希望が約半数、また病院の認定・専門看護師からの指導や訪問看護師の臨床研修に対する希望が3割弱あった。さらに、病棟看護師を出向や研修という形で受入れることへの意向を示す事業所が2割前後あった。入院医療と在宅医療との切れ目ない看護ケアの提供を促進するため、またさらなる訪問看護の質の向上のために、病棟看護師との連携の必要性がうかがえる。

災害への備え

- 災害への備えについて、BCPの策定や訓練の実施、利用者や職員との連絡体制の確立など、各事業所がさらに取組を進める必要がある。